

令和2年度

教育に関する事務の管理及び執行の
状況の点検及び評価に関する報告書

令和3年7月

三原市教育委員会

I はじめに

三原市では平成 27 年 3 月に、市の将来像や基本目標を示した「三原市長期総合計画基本構想」（平成 27 年度～令和 6 年度）と、この構想を実現するための「みはら元気創造プラン(前期基本計画)」（平成 27 年度～平成 31 年度）を策定し、さまざまな取組を実施してきました。

令和 2 年 3 月には、前期 5 年間の取組の検証等を通じて、「みはら元気創造プラン(後期基本計画)」（令和 2 年度～令和 6 年度）を策定し、後期 5 年間の基本方針及び目標を定めました。教育委員会としても、この後期基本計画を基に「三原市教育振興基本計画」を策定し、中期的な施策・事業の内容や数値目標等を明らかにして、教育行政の充実を図っています。

その各主要事業について、三原市教育委員会では、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）第 26 条により、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書を作成しました。

この報告書は、「三原市教育振興基本計画」に掲載する事業の取組状況、成果、課題等について点検及び評価を行うに当たって、学識経験者の意見等を反映することにより、「三原市教育振興基本計画」の進行管理や今後の事務改善等に反映させるものです。

【地方教育行政の組織及び運営に関する法律】（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

II 点検及び評価方法

1. 点検及び評価の対象

三原市教育委員会の活動状況のほか、「三原市教育振興基本計画」（令和2年度～令和6年度）に掲載する主要事業のうち6事業について、その事業の目的、取組等の状況及び成果と課題を整理した内容を点検及び評価の対象としています。

2. 点検及び評価の対象年度

令和2年度

3. 点検及び評価の方法

(1) 点検及び評価の方法

点検及び評価を実施するに当たり、教育委員会会議の開催状況など、教育委員会の活動状況を明らかにするとともに、各事業について、所管課により事業の取組内容、成果・課題、今後の取組及び対象年度の事業指標を整理したものを、学識経験者が点検及び評価し、意見等をいただきます。

(2) 学識経験者の知見の活用

令和2年度の点検及び評価を行うに当たり、教育に関し学識経験を有する者として、次の委員を選任し、その知見を活用します。

委 員	氏 名
学 識 経 験 者	山 田 恭 樹
学 識 経 験 者	木 村 博 一
学 識 経 験 者	舛 山 勇 二

Ⅲ 教育委員会の活動報告

1. 教育委員会会議の開催状況

教育委員会会議は、地教行法及び「三原市教育委員会会議規則（以下「会議規則」という。）」に基づき、5人の委員（以下「教育委員」または「教育長」という。）が、市が処理する教育に関する事務で、教育機関の設置・管理・廃止、財産の管理、教育機関の職員の人事等、教育行政に関する基本及び重要な事案を審議する。

(1) 会議開催回数

定例会 12回
臨時会 2回（8月，3月）

(2) 審議事項

議決案件 46件
報告案件 20件
協議案件 0件

(3) 傍聴状況

傍聴人数 17人（延べ）

（各課の名称の省略表示について）

教育委員会会議の付議案件，議案制定等に係る各課の名称の省略表示形式は以下のとおり。

【教】教育振興課 【学】学校教育課 【給】学校給食課 【ス】スポーツ振興課
【文】文化課 【生】生涯学習課 【全】教育委員会全課

【開催日程及び付議案件】

開催日	付議した案件
4月22日(水) (定例)	【議案】 第21号 【教】三原市教育委員会事務決裁規程の一部改正について 第22号 【学】令和2年度三原市立小学校の学校評議員の委嘱について 第23号 【学】令和2年度三原市就学指導委員会委員の委嘱について 第24号 【学】令和2年度三原市就学指導委員会委員の任命について 第25号 【給】三原市学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱について 第26号 【給】三原市学校給食共同調理場運営委員会委員の任命について 【報告事項】 第7号 【学】三原市招致外国青年任用規則の全部改正に係る臨時代理の承認について 第8号 【教】会計年度任用職員の任用に係る臨時代理の承認について 第9号 【学】県費負担教職員の任免及び懲戒その他の進退に係る内申の承認について

開催日	付議した案件
5月20日(水) (定例)	<p>【議案】</p> 第27号 【教】 三原市教育振興基本計画について 第28号 【学】 令和3年度に義務教育諸学校で使用する教科用図書の選定に係る諮問について 第29号 【生】 三原市立図書館設置及び管理条例施行規則の一部改正について 第30号 【学】 三原市教科用図書採択地区選定委員会委員の委嘱又は任命について 第31号 【学】 令和2年度三原市立小学校の学校評議員の委嘱について 第32号 【ス】 三原市スポーツ推進委員の委嘱について
6月17日(水) (定例)	<p>【議案】</p> 第33号 【学】 三原市立学校管理規則の一部を改正する規則の一部改正について 第34号 【文】 これからの三原市の文化財の保存と活用に係る諮問について 第35号 【生】 三原市社会教育委員の委嘱について 第36号 【生】 三原市社会教育委員の任命について 第37号 【生】 三原市公民館運営審議会委員の任命について
7月15日(水) (定例)	<p>【議案】</p> 第38号 【教】 平成31年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書について 第39号 【学】 学校薬剤師の委嘱について 第40号 【文】 三原市歴史民俗資料館等運営協議会委員の委嘱について
	<p>【報告事項】</p> 第10号 【学】 県費負担教職員の任免及び懲戒その他の進退に係る内申の承認について 第11号 【教】 令和2年第4回市議会臨時会に提出の教育委員会関係議案に対する意見聴取に係る臨時代理の承認について 第12号 【教】 令和2年第5回市議会定例会に提出の教育委員会関係議案に対する意見聴取に係る臨時代理の承認について 第13号 【学】 県費負担教職員の任免及び懲戒その他の進退に係る内申の承認について 第14号 【学】 県費負担教職員の任免及び懲戒その他の進退に係る内申の承認について

開催日	付議した案件
8月3日(月) (臨時)	<p>【その他】 令和3年度に義務教育諸学校で使用する教科用図書の選定に係る答申について</p>
8月19日(水) (定例)	<p>【議案】 第41号 【学】 令和3年度三原市立学校隣接校選択制度の受入人数について 第42号 【学】 令和3年度三原市小規模校入学及び転入学並びに編入学特別認可制度の受入人数について 第43号 【生】 三原市宇根山家族旅行村設置及び管理条例施行規則の一部改正について 第44号 【文】 今後の三原市歴史民俗資料館のあり方について 第45号 【学】 令和3年度に義務教育諸学校で使用する教科用図書の採択について 第46号 【学】 令和3年度に義務教育諸学校で使用する教科用図書のうち特別支援学級において使用する教科用図書の採択について</p> <p>【報告事項】 第15号 【学】 県費負担教職員の任免及び懲戒その他の進退に係る内申の承認について</p>
9月24日(木) (定例)	<p>【議案】 第47号 【文】 三原市指定文化財の指定に係る諮問について 第48号 【生】 三原市立図書館協議会委員の委嘱について 第49号 【生】 三原市立図書館協議会委員の任命について</p> <p>【報告事項】 第16号 【教】 令和2年第8回市議会定例会に提出の教育委員会関係議案に対する意見聴取に係る臨時代理の承認について 第17号 【学】 県費負担教職員の任免及び懲戒その他の進退に係る内申の承認について</p>
10月21日(水) (定例)	<p>【議案】 第50号 【文】 三原市指定文化財の指定について 第51号 【文】 今後の三原市歴史民俗資料館のあり方に関する答申について</p> <p>【報告事項】 第18号 【学】 県費負担教職員の任免及び懲戒その他の進退に係る内申の承認について</p>

開催日	付議した案件
11月18日(水) (定例)	<p>【議案】 第52号 【文】 これからの三原市の文化財の保存と活用に関する答申について</p> <p>【報告事項】 第19号 【学】 県費負担教職員の任免及び懲戒その他の進退に係る内申の承認について</p>
12月16日(水) (定例)	<p>【議案】 第53号 【学】 三原市立学校県費負担職員服務規則の一部改正について</p> <p>【報告事項】 第20号 【教】 令和2年第9回市議会臨時会に提出の教育委員会関係議案に対する意見聴取に係る臨時代理の承認について 第21号 【教】 令和2年第10回市議会定例会に提出の教育委員会関係議案に対する意見聴取に係る臨時代理の承認について 第22号 【学】 県費負担教職員の任免及び懲戒その他の進退に係る内申の承認について</p>
1月20日(水) (定例)	<p>【議案】 なし</p> <p>【報告事項】 第1号 【学】 県費負担教職員の任免及び懲戒その他の進退に係る内申の承認について</p>
2月12日(金) (定例)	<p>【議案】 第2号 【教】 公職選挙法施行令第119条第2項の規定による個人演説会等開催のために必要な設備の程度等に関する規則の一部改正について 第3号 【生】 三原市立図書館設置及び管理条例施行規則の一部改正について 第4号 【生】 三原市公民館設置及び管理条例施行規則等の一部改正について 第5号 【学】 独立行政法人日本スポーツ振興センター共済掛金の保護者負担金に関する規則の制定について 第6号 【教】 令和3年第1回市議会定例会に提出する教育委員会関係議案に対する意見聴取について</p> <p>【報告事項】 第2号 【学】 県費負担教職員の任免及び懲戒その他の進退に係る内申の承認について</p>

開催日	付議した案件
3月17日(水) (定例)	<p>【議案】</p> 第7号 【学】 三原市立学校県費負担職員服務規則の一部改正について 第8号 【文】 文化財保存活用協議会規則の制定について 第9号 【学】 令和3年度の奨学生の決定について 第10号 【学】 令和3年度三原市立小中学校の学校評議員の委嘱について 第11号 【学】 学校医及び学校薬剤師の委嘱について 第12号 【ス】 スポーツ推進委員の委嘱について
3月22日(月) (臨時)	<p>【議案】</p> 第13号 【教】 三原市教育委員会事務局の人事について 第14号 【教・学・給・文・生】 会計年度任用職員の任用について
	<p>【報告事項】</p> なし

2. 条例・規則・訓令の制定状況

(1) 条例 令和2年度制定 [2件]

規 則 名	公布年月日	施行年月日
【教】三原市特別職の職員で常勤のものとの給与に関する条例の一部を改正する条例	R2. 5. 29	R2. 6. 1
【教】市長等の附属機関に関する条例の一部を改正する条例	R3. 3. 15	R3. 4. 1

(2) 規則 令和2年度制定規則 [2件]

規 則 名	公布年月日	施行年月日
【給】三原市学校給食費の管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則	R2. 4. 1	R2. 4. 1
【生】三原市立図書館設置及び管理条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則	R2. 6. 1	R2. 7. 23

(3) 教育委員会規則 令和2年度制定規則 [11件]

規 則 名	公布年月日	施行年月日
【学】三原市招致外国青年任用規則の全部改正	R2. 4. 1	R2. 4. 1
【生】三原市立図書館設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則	R2. 6. 26	R2. 7. 23
【学】三原市立学校管理規則の一部を改正する規則の一部を改正する規則	R2. 6. 26	R2. 6. 26
【生】三原市宇根山家族旅行村設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則	R2. 7. 15	R2. 7. 15
【学】三原市立学校県費負担職員服務規則の一部を改正する規則	R3. 1. 1	R3. 1. 1
【教】公職選挙法施行令第119条第2項の規定による個人演説会等開催のために必要な設備の程度等に関する規則の一部改正	R3. 2. 12	R3. 3. 1
【生】三原市立図書館設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則	R3. 2. 12	R3. 2. 12
【生】三原市公民館設置及び管理条例施行規則等の一部を改正する規則	R3. 2. 12	R3. 4. 1
【学】独立行政法人日本スポーツ振興センター共済掛金の保護者負担金に関する規則	R3. 2. 12	R3. 4. 1

【学】三原市立学校県費負担職員服務規則の一部を改正する規則	R3. 3. 17	R3. 4. 1
【文】三原市文化財保存活用協議会規則	R3. 3. 18	R3. 4. 1

(4) 訓令等 令和2年度制定訓令 [1件]

規 則 名	公布年月日	施行年月日
【教】三原市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令	R2. 4. 22	R2. 4. 1

3. 外部の会議・研修会等への参加の状況

教育委員は、全国または県規模の教育委員会で構成する団体の会議や研修会等に出席し、他市町教育委員との情報交換や研鑽に努めているが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で、ウェブ会議中心となった。

【令和2年度 会議・研修会等の参加状況】

月	日	場 所	研 修 会 等 名	出 席 者
5 月	7 日	ウェブ	臨時広島県市町教育長会議	教育長
	14 日	ウェブ	広島県都市教育長会情報交換会	教育長
	18 日	ウェブ	第2回広島県市町教育長会議	教育長
7 月	30 日	広島市	第3回広島県市町教育長会議	教育長
10 月	22 日	ウェブ	広島県都市教育長会秋の総会	教育長
1 月	22 日	ウェブ	第4回広島県市町教育長会議	教育長

4. 学校行事等への参加の状況

(1) 学校訪問

教育委員は、市立小・中学校及び幼稚園のうち、新任や転任した校園長の学校・園を中心に、学校訪問を実施している。訪問では、校園長から学校の概要や課題、教育方針について説明を受け、授業参観や施設の状況確認により、教育活動の助言等を行っている。令和2年度は、17小学校、9中学校を訪問した。

訪 問 日	学 校 名	訪 問 日	学 校
6 月 15 日	沼北小学校, 宮浦中学校	6 月 30 日	小泉小学校
6 月 17 日	大和小学校, 大和中学校	7 月 1 日	第一中学校, 第二中学校
6 月 19 日	須波小学校, 第四中学校	7 月 8 日	本郷小学校, 本郷西小学校
6 月 22 日	西小学校, 田野浦小学校	7 月 10 日	久井小・中学校
6 月 24 日	幸崎小学校, 幸崎中学校	7 月 13 日	第五中学校, 本郷中学校
6 月 26 日	深小学校	7 月 15 日	沼田西小学校, 南小学校
6 月 29 日	木原小学校, 中之町小学校	7 月 17 日	沼田東小学校, 沼田小学校

(2) 学校行事等への出席

例年、運動会等の各種学校行事に参加してきたが、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で多くの学校行事等が中止となった。そのような中でも、幼・小・中学校(園)長会議への出席などを通じて、各学校・園との連携を図った。

月	学校行事への出席	主催行事への出席	その他
4		・幼・小・中学校(園)長会議	三原市教育長旗ジュニアソフトボール大会
5		・幼・小・中学校(園)長会議	
6		・幼・小・中学校(園)長会議	

月	学校行事への出席	主催行事への出席	その他
7		・新図書館開館式典 ・幼・小・中学校（園）長会議	
8		・みはら市民大学開館式典 ・幼・小・中学校（園）長会議	
9		・幼・小・中学校（園）長会議	
10		・幼・小・中学校（園）長会議	
11		・三原市美術展覧会表彰式 ・幼・小・中学校（園）長会議	
12		・幼・小・中学校（園）長会議	
1		・幼・小・中学校（園）長会議	
2		・幼・小・中学校（園）長会議	・P T A連合会研修会 ・小早川家墓所災害復旧落成式
3			

(一部抜粋)

5. 市民への情報提供の状況

教育委員会では、教育に関する制度や手続きなどを情報提供するとともに、教育委員会の各種行事の案内など、様々な情報を提供している。令和2年度は、次のような情報提供を行った。

(1) 三原市広報による情報提供

教育委員会が主催する行事や必要な手続きなどに関する情報を、「広報みはら」を通じて情報提供している。※同一タイトルでの複数の催しの案内掲載は掲載数1件としてカウント。

令和2年度の教育委員会関係の掲載記事数 79件

【令和2年度の教育委員会寄稿による月別の掲載記事数】

(単位：件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
掲載 記事数	7	2	2	5	6	7	8	8	9	4	9	12

(2) ホームページによる情報提供（各課により随時更新）

教育委員会の専用ホームページを開設し、新規事業や多彩な行事などに関する情報を提供している。

(3) 「三原市の教育（教育要覧）」の作成

三原市教育振興基本計画に基づき、新年度の教育委員会全体の施策・事業や施設等に関する概要をまとめた「三原市の教育（教育要覧）」を作成し、ホームページに掲載している。

また、他の自治体からの視察の説明資料として活用する等、教育委員会事業について広く情報提供している。

IV 教育委員会事務局各課が実施した事務の管理及び執行状況の点検・評価

三原市教育振興基本計画で示す中期的な施策・事業の具体的内容及び数値目標等について、点検・評価を行った。点検・評価の対象事業は、同計画に掲げる事業の中から、教育委員会事務局の各課が1つずつ選定した。

地域の文化と多様な人材を育むまち					事業番号	ページ番号
政策の柱	施策の枠	番号	施策・事業名	担当課		
1 教育 【2-1】	(1) 学校教育の充実 【2-1-1】	1	指導力向上事業	学校教育課	教-1275	13
		2	調理場等施設維持管理事業	学校給食課	教-1110	14
	(2) 教育環境の整備・充実 【2-1-2】	3	教材備品整備事業(小・中)	教育振興課	教-872	15
2 生涯学習, 文化・スポーツ 【2-2】	(1) 生涯学習の振興 【2-2-1】	4	図書館サービス充実事業	生涯学習課	教-950	16
	(2) 歴史・文化財を活かしたまちづくり 【2-2-3】	5	記念物保存活用事業	文化課	教-965	17
	(3) スポーツの推進 【2-2-4】	6	リージョンプラザ施設維持管理事業	スポーツ振興課	教-899	18

【様式V】 令和 2 年度 行政経営台帳 個別事業実施計画書（兼 事務事業評価シート）

1275
履歴NO 新規(指導力向上事業)

事業名	指導力向上事業	事業期間	2 年度～ 6 年度 5 ヶ年事業	特記(関係者等)		左の詳細	
事業区分1	2 ※1=投資事業、2=ソフト事業	事業区分2	総合戦略提案事業	左の詳細	事業番号: 67	当初作成日	令和元年12月11日
所属	学校教育課	予算事項	10539 学ぶ力育成事業費	上位施策	2-1-1 学校教育の充実	最終更新日	R3.1.21
				施策番号	1		

1 事業の目的・必要性

○背景・経緯
新しい時代に必要とされる資質・能力として、「学びに向かう力」の涵養、「知識・技能」の習得、「思考力・判断力・表現力等」の育成が求められている。

○三原市の現状
たくましく生きる力を育む取組を市全体で、継続的に実施してきたが、学力は停滞状況にあるとともに、学びに向かう学級集団の力が低下してきている。
また、教職員の世代交代が進み、指導力・授業力が各教職員に十分育成されているとはいえない。

○目的
授業改善・指導力向上により、児童・生徒の学ぶ力を育成する。

○対象
三原市立小・中学校教職員

3 評価指標

区分	事業指標の名称	指標の算定方法	年度	単位	H30	H31	R2	R3	R6
1	小学校児童の学力定着状況	市が実施する学力定着確認(市内平均と全国平均)(市内平均/全国平均)	目標値	%				107	110
			中間値						
			実績値		106.4	108.1	実施せず		
2	中学校生徒の学力定着状況	市が実施する学力定着確認(市内平均と全国平均)(市内平均/全国平均)	目標値	%				105	110
			中間値						
			実績値		100.8	102	実施せず		

5 課題の洗い出し

有効性・・・事務事業の成果指標は子供の学力定着としているが、取組の対象は教職員としているため、取組の成果が成果指標に直結するとは言い難い。

6 成果向上の仮説

「学力定着確認シート・学習環境把握シート」から児童・生徒の学力定着状況や児童・生徒・学級の学びに向かう環境や意欲を把握・分析が行われ、授業改善・指導力の向上が行われれば、成果は向上するであろう。

4 当該事業の評価

評価の視点					総合評価
妥当性	低い	やや低い	やや高い	高い	A
有効性	低い	やや低い	やや高い	高い	
効率性	低い	やや低い	やや高い	高い	

A:計画どおり事業を進めることが適当
B:事業の進め方に改善が必要
C:事業規模・内容・実施主体の見直しが必要
D:事業の統合、休・廃止の検討が必要

7 今後の方向性

成果の方向性	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
拡充		④		②			
現状維持	×	③		⑤	1		×
縮小	×	⑥		×		×	
休廃止	⑦		×	×			×
	皆減	縮小	現状維持	拡大	コスト投入の方向性		

⑤ 現状維持

2 <本事業の全体計画>取組項目・数量等

取組項目

- 学習分析事業（個人及び集団の経年変化を把握）
- 研究推進事業（各校で、計画的に実施→成果と課題の分析→取組）
- 市主催教職員研修

単位：千円

枠内・枠外内訳					
	枠内	枠外	合計		
事業費	3,347	16,975	20,322		
特財内訳		960	960		
繰入		11,919	11,919		
一般財源	3,347	4,096	7,443		
	新規	拡充	縮小	廃止	その他

9 年度別事業量 単位：千円

計画段階(財政推計)	期間計	～H30	H31	R2	R3	R4	R5
事業費	25,650			25,650			
国庫支出金	0						
県支出金	160			160			
地方債	0						
その他	0						
一般財源	25,490	0	0	25,490	0	0	0
予算段階(予算審議)	期間計	～H30	H31	R2	R3	R4	R5
事業費	20,322			20,322			
国庫支出金	0						
県支出金	960			960			
地方債	0						
その他	11,919			11,919			
一般財源	7,443	0	0	7,443	0	0	0
決算段階(決算資料)	期間計	～H30	H31	R2	R3	R4	R5
事業費	10,331			10,331			
国庫支出金	0						
県支出金	958			958			
地方債	0						
その他	5,259			5,259			
一般財源	4,114	0	0	4,114	0	0	0

12 事業の終期の考え方

事業期間をR6までの5カ年とし、事業の成果・効果を検証し、事業の継続を検討する。

13 備考欄

新型コロナウイルス感染症拡大防止により、4月半ばから5月いっぱい小中学校は臨時休業となり、業務計画の中止や変更を余儀なくされた。GIGAスクール構想加速により、児童生徒用端末等環境が来年度初めには整備されるため、教職員の端末活用の習熟を上げるため、教職員研修を前倒しにする。

8 本年度の事業内容(実施方法、根拠法令、条例改正有無、特定財源の算出根拠等)

【復活】1 事業内容・実施方法

(1) 学習分析事業 5,259,330円

ア 概要

- 学力定着確認と学習環境把握により、「共通のものさし」で評価
- 学習面と学校生活面の個別支援度合い、学級集団の状態を確認
- 確認内容を基にした教職員の指導方法の充実、状態に合わせた授業展開により、学力定着に寄与

イ 実施内容

- 学力定着確認シート 学習指導要領に示された基本的な内容の定着度を確認(年1回)【新型コロナの影響で中止】
- 学習環境把握シート 学級集団内の学習環境、学習意欲、社会性を把握(年2回)

ウ 対象 小学校1年生から中学校3年生まで

(2) 各校における研究推進 1,162,486円((3)市主催教職員研修を含む)
各小・中学校において、講師を招聘しての授業研究を計画的に実施させ、年1回成果を検証し、公開する。

(3) 市主催教職員研修
情報教育、コミュニティースクール研修会を実施する。

2 特定財源の算出根拠
学びの変革推進寄附事業費補助金
補助対象校 ①本郷中学校、第四中学校 ②宮浦中学校、沼田東小学校
補助額 ①159,170円(10/10) ②799,678円(10/10)

3 変更・見直しの内容
これまでの教育創造プラン推進事業を整理
予算事項名を「学ぶ力育成事業」とし、「指導力向上事業」と「学習支援事業」に行政経営台帳を分け、事業内容を明確にするともに、評価を行う。
英語検定補助金廃止

【発表内容の概要】

- ・学習環境に関する調査を2回実施した。1回目の調査結果を基に各校で研修等の取組を実施した。小学校では「自分の学級に満足して学習できている」との回答が1回目よりも2回目の方が多く、中学校は逆の結果となった。これを踏まえ令和3年度の取組を進めている。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響で学力定着に関する調査は、実施できなかった。
- ・感染症の影響で職員研修等が満足に実施できない中でも、指導主事が中心となり可能な限り教員の支援を行った。

【委員からの意見】

- ・学力定着の調査は継続して行うことが大切。時期をずらして実施できなかったのか。
- ・一前年度の指導の成果を図るために、年度当初に実施する必要があった。臨時休業があり、時期をずらすことができなかった。
- ・学力だけでなく、生徒指導面や部活動など総合的な面で評価することが大切。
- ・子どもたちの学ぶ意欲を高めるには、夢を持ってもらうことが大切だと思う。点数だけを重視するのではなく、バランスよい教育をすることが重要。
- ・学校教育では点数よりも学ぶ意欲・力を育むことを重視している。学びの中で三原の企業や文化、歴史、芸術を知ることは、子どもたちの将来の夢にもつながる。
- ・学力対策をすればするほど、学ぶ意欲や力が低下していくといわれている。一方で基礎的な知識がなければ考える力を持つことができない。バランスを取ることが重要。
- ・研究推進や職員研修については、オンラインを積極的に活用してほしい。

11 業務・作業遂行上の留意事項(関係機関・懸案事項・ボトルネック、キーマン、当面の課題 など)

【様式V】 令和 2 年度 行政経営台帳 個別事業実施計画書 (兼 事務事業評価シート)

1110
履歴NO 1110 (事業要求)

事業名	調理場等施設維持管理事業	事業期間	R2 年度～	年度	ヶ年事業	特記 (関係者等)	なし	左の詳細	0
事業区分1	1 ※1=投資事業, 2=ソフト事業	事業区分2	その他	左の詳細	0	当初作成日	H29.4.1	最終更新日	R3.5.24
所属	学校給食課	予算事項	3763	施設維持管理費	上位施策	2-1-1 学校教育の充実	施策番号	4	

1 事業の目的・必要性

■目的
学校給食法において、義務教育諸学校の設置者は、学校給食の実施に努めることになっているため、全小中学校の児童生徒を対象に安全な給食を提供するため、計画的に調理場等の施設・機器の維持管理に努める必要がある。

■必要性
学校給食衛生管理基準により適切な衛生管理に努め、適性を欠く場合は遅滞なく改善のための必要な措置を講じる必要がある。安心安全な給食を提供するため、計画的に調理場等の施設・機器の維持管理に努める必要がある。

3 評価指標

区分	事業指標の名称	指標の算定方法	年度	単位	H30	H31	R2	R3	R6
1	安全な給食の提供	給食調理施設・機器を原因とする年間事故発生件数	目標値	件	0	0	0	0	0
			中間値						
			実績値		0	0	0		
2	学校給食における一人当たり残菜率	残菜総量/給食提供総量 (基準値 R1.12月 6.3%)	目標値	%			減少	減少	減少
			中間値			6.3			
			実績値		5.6	4.4			

5 課題の洗い出し

(1) 施設維持管理
3施設ともに設備及び備品の経年劣化が進んでいる。厨房設備機器の故障は、即学校給食の停止につながるため、計画的なメンテナンスと機器の更新が必要。

(2) 残菜率の低下
①バランスの取れた栄養と必要なエネルギー量の確保
②残食に対する児童の意識の低下
③苦手の給食 (食材) への対応

6 成果向上の仮説

(1) 施設維持管理
学校給食衛生管理基準に基づき適切な衛生管理と必要な改善措置を講じることで、安全安心な給食を引き続き提供することができるのではないか。

(2) 残菜率の低下
①1食単位ではなく、月単位で栄養バランス等を調整すれば、必要な栄養等を摂取できるのではないか。
②食育指導により食事の重要性等正しい知識を身に付ける。
③苦手の食材の場合、味付けの工夫などで食べ残しが減るのではないか。

4 当該事業の評価

評価の視点					総合評価
妥当性	低い	やや低い	やや高い	高い	A
有効性	低い	やや低い	やや高い	高い	
効率性	低い	やや低い	やや高い	高い	

A: 計画どおり事業を進めることが適当
B: 事業の進め方に改善が必要
C: 事業規模・内容・実施主体の見直しが必要
D: 事業の統合、休・廃止の検討が必要

7 今後の方向性

成果の方向性	④	②	①
拡充	×	④	②
現状維持	×	③	⑤
縮小	×	⑥	×
休廃止	⑦	×	×

コスト投入の方向性
⑤ 現状維持

2 <本事業の全体計画>取組項目・数量等

(1) 施設維持管理
3共同調理場、2調理施設の調理機器を毎年定期点検し、修繕・更新が必要な機器を優先順位を決め、計画的に行っている。
令和3年度 個別施設ごとの長寿命化計画の策定 (設備更新)

(2) 残菜率の改善
平成31年度 学校給食に関するアンケートの実施 (隔年)
残菜率の調査
令和2年度～ 各学校での食育指導の実施 (栄養教諭)
給食献立の見直し など

単位: 千円

枠内・枠外内訳					
	枠内	枠外	合計		
事業費	7,788	4,200	11,988		
特財内訳			0		
一般財源	7,788	4,200	11,988		
	新規	拡充	縮小	廃止	その他
					1

9 年度別事業量 単位: 千円

計画段階 (財政推計)	期間計	～H30	H31	R2	R3	R4	R5
事業費	562,481	548,292	4,357	9,832			
国庫支出金	320,400	320,400	0	0	0	0	0
県支出金	0	0	0	0	0	0	0
地方債	218,400	218,400	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0
一般財源	23,681	9,492	4,357	9,832	0	0	0
予算段階 (予算審議)	期間計	～H30	H31	R2	R3	R4	R5
事業費	557,703	548,003	2,400	7,300	0	0	0
国庫支出金	304,202	304,202	0	0	0	0	0
県支出金	0	0	0	0	0	0	0
地方債	171,500	171,500	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0
一般財源	82,001	72,301	2,400	7,300	0	0	0
決算段階 (決算資料)	期間計	～H30	H31	R2	R3	R4	R5
事業費	449,355	114,175	323,229	11,951	0	0	0
国庫支出金	294,026	0	294,026	0	0	0	0
県支出金	0	0	0	0	0	0	0
地方債	43,983	43,983	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0
一般財源	111,346	70,192	29,203	11,951	0	0	0

12 事業の終期の考え方
学校給食法に定める義務教育諸学校の設置者が、給食実施をする必要がなくなった時。

13 備考欄

8 本年度の事業内容 (実施方法、根拠法令、条例改正有無、特定財源の算出根拠等)

1 事業内容

(1) 既存施設の調理機器等を定期的に点検し、計画的に修繕・更新を行う。
①東部共同調理場 (業務開始: 平成24年9月)
②西部共同調理場 (業務開始: 平成18年4月, 平成30・31年度災害復旧事業)
③北部共同調理場 (業務開始: 昭和57年7月)
④鷺浦小学校 (業務開始: 昭和48年4月)
⑤本郷幼稚園 (業務開始: 昭和53年3月)

(2) 残菜率の改善に向けた取組の実施

2 実施方法

(1) 小規模修繕、緊急修繕等 (事業費7,760千円)
予算額 ①器具修繕料 1,500千円 ⇒ 決算額 2,995千円
②施設修繕料 600千円 ⇒ 決算額 3,778千円
③備品購入費 1,000千円 ⇒ 決算額 987千円

(2) 鷺浦小学校給食室エアコン整備 (事業費1,287千円)
・学校給食衛生管理基準 (調理場の温度25℃以下、湿度80%以下) を満たしていないため、給食室にエアコン2台を設置する

(3) 北部共同調理場の食器消毒保管庫の更新 (事業費2,904千円)
・食器消毒保管庫12台のうち、調理室の2台を更新
食器消毒保管庫: 昭和57年に取得 (37年経過) ※給食用設備の耐用年数 8年

(4) 残菜率改善の取組
①栄養教諭や各学校の養護教諭等による児童への食育指導の実施。
②アンケート結果や残菜状況を確認し、献立や味付け、量の見直し。
③試食会実施による保護者啓発 ⇒ 新型コロナウイルス対策のため未実施

【発表内容の概要】
・小規模修繕のほか、鷺浦小学校給食室のエアコンの整備や北部共同調理場の食器消毒保管庫の更新を実施した。
・さまざまな取組により昨年度は残菜率が基準値 (6.3%) を下回った。

【委員からの意見】
・残菜率は継続的に調査しているのか。また残菜率が基準値を下回った理由は何か。
→平成31年度に各調理場の残菜率の算出方法を統一し、調査を開始した。基準値を下回った要因としては、食育指導や児童へのアンケートによる献立・味付けの見直しなどが理由として考えられる。
・食べることは子どもたちにとってとても大切。調理場だけでなく、各学校での給食指導も必要だと思う。
→栄養教諭や各校の養護教諭を中心に、連携して取り組んでいきたい。
・コロナ禍での感染症対策は大変ではなかったか。
→調理場内においては、機器の清掃や消毒など、以前から国の基準に基づいた衛生管理を徹底しており、コロナ対策として特別な対応を必要とするものではなかった。

11 業務・作業遂行上の留意事項 (関係機関・懸念事項・ボトルネック、キーマン、当面の課題 など)

(1) 新型コロナウイルス感染対策に伴う食育指導の減
・実施数: [H31] 22校 → [R2] 6校
・実施状況: 講義形式 (児童生徒は発言無し)、給食だよりの配布 (毎月)、保護者向け試食会は中止
⇒大型提示装置の活用などリモートによる指導方法等を研究し、安全な指導により実施校を増やす。

【様式V】 令和2年度 行政経営台帳 個別事業実施計画書(兼 事務事業評価シート)

872
履歴NO 872

事業名	教材備品整備事業(小・中)	事業期間	R2年度～R6年度	特記(関係者等)	なし	左の詳細	-
事業区分1	※1=投資事業, 2=ソフト事業	事業区分2	長期総合計画	左の詳細	-	当初作成日	H28.4.1
所属	教育振興課	予算事項	40・10396教材備品整備事業費	上位施策	2-1-2 教育環境の整備・充実	最終更新日	R3.1.21

1 事業の目的・必要性

○背景・経緯
1 学習指導要領の改訂への対応
情報活用能力(プログラミング教育含む。)
2 みはら元気創造プラン後期基本計画(35頁)
学校で使われる教材は、子どもたちの教育効果を高め、児童・生徒の基礎的・基本的な学習理解を助けるうえで重要であり、教材整備指針を踏まえた教材整備を進める必要がある。

○目的(学習指導要領第1章総則第3-1-(2))
情報活用能力の育成を図るため、各学校において、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を活用するために必要な環境を整え、これらを活用した学習環境の充実を図ること。

○対象
三原市立小・中学校児童・生徒

3 評価指標

区分	事業指標の名称	指標の算定方法	年度	単位	H30	H31	R2	R3	R6
1	学習用情報端末整備率	学習用情報端末の1人1台環境である学校の割合	目標値	%	0	19.2	100	100	100
			中間値						
			実績値			19.2	100		
2			目標値	%					
			中間値						
			実績値						

5 課題の洗い出し

○教員が、授業時間以外の事務処理に多くの時間を要しており、児童生徒と向き合う時間の確保が難しくなっている。
○新型コロナウイルス感染拡大などの緊急時においても、子どもたちの学びを保障する必要がある。

6 成果向上の仮説

○校務支援システムの導入により、情報の一元化や校務の標準化を行うことで、効率的に業務を行うことができるとともに、児童生徒に向き合う時間を増やすことができるのではないか。
○児童生徒1人1台の学習用情報端末や高速大容量の通信ネットワークなど、ICT教育環境を一体的に整備し、多様な子どもたち1人1人に個別最適な学びを提供することで、子どもたちの学びを保障できるのではないか。

2 <本事業の全体計画>取組項目・数量等

三原市学校情報教育環境整備計画(案)

1 計画年度 R2～R6

2 概要
(1) 教育環境整備(校務支援システム)
(2) 学習環境、通信環境整備(ハード、ソフト、ルータ整備)
(3) GIGAスクール構想の実現に向けた整備(通信ネットワーク環境整備、学習者用情報端末整備)

3 活用内容例
(1) 全教科(教科書+QRコード)
(2) 情報(スクラッチの活用)
(3) その他(センサー活用等)

単位:千円

枠内・枠外内訳					
	枠内	枠外	合計		
事業費	29,190	430,269	459,459		
特財内訳		397,510	397,510		
一般財源	29,190	32,759	61,949		
	新規	拡充	縮小	廃止	その他

9 年度別事業量 単位:千円

計画段階(財政推計)	期間計	～H30	H31	R2	R3	R4	R5
事業費	755,219	416,306	81,930	36,056	88,951	65,597	66,379
国庫支出金	44,948	44,948	0	0	0	0	0
県支出金	0	0	0	0	0	0	0
地方債	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0
一般財源	710,271	371,358	81,930	36,056	88,951	65,597	66,379

予算段階(予算審議)	期間計	～H30	H31	R2	R3	R4	R5
事業費	1,997,966	210,343	1,328,164	459,459	0	0	0
国庫支出金	850,266	0	452,756	397,510	0	0	0
県支出金	0	0	0	0	0	0	0
地方債	549,300	0	549,300	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0
一般財源	598,400	210,343	326,108	61,949	0	0	0

決算段階(決算資料)	期間計	～H30	H31	R2	R3	R4	R5
事業費	1,615,423	203,839	113,925	1,297,659	0	0	0
国庫支出金	335,262	0	0	335,262	0	0	0
県支出金	0	0	0	0	0	0	0
地方債	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0
一般財源	1,280,161	203,839	113,925	962,397	0	0	0

8 本年度の事業内容(実施方法、根拠法令、条例改正有無、特定財源の算出根拠等)

1 事業内容
(1) 教育環境整備
校務支援システム整備(小20校12,632,033円、中10校6,316,017円)
・各種帳票作成機能・成績処理、授業時数管理、スケジュール管理
・教職員の出勤状況を客観的に把握する機能等

(2) 学習環境、通信環境整備
ア ハードウェア整備(パソコンリース(H29導入338台)の継続)
(小314台 5,729,124円、中24台437,892円)
イ ソフトウェア整備(OSアップグレードに伴う措置)
・統合型(Office2019)(小20式418千円、中280式5,852千円)・・・「学習者用情報端末導入に伴い取りやめ」
・バックアップ管理サーバソフト更新 1式(小23,467円、中11,733円)

ウ ネットワーク整備(10年経過機器の部分更新)
・学校用ルータ(小5台 341,000円、中5台341,000円)

(3) GIGAスクール構想の実現(一人1台端末の導入)
関連整備予算計1,606,010千円(R2.2月/6月/9月補正)
(令和2年2月補正予算)・・・1,208,500千円(全部繰越)
ア 通信ネットワーク環境整備(小20校、中10校 810,450,300円)
イ 学習者用情報端末整備(小5,6,中1 2,623台 123,227,219円)・・・「～12/25各校納入」
(令和2年6月補正予算)・・・312,320千円
ア 学習者用情報端末(小・中残り 4,164台 189,447,781円)・・・「～12/25各校納入」
イ 可搬型データ通信機器(小・中 1,305台 16,235,505円)・・・「～10/30各校納入」
ウ 大型提示装置(小・中普通教室95台 56,780,900円※下記アを含む)・・・「～1/15各校納入」
(令和2年9月補正予算)・・・85,190千円
ア 大型提示装置追加(小・中普通教室205台 ※上記ウに合算。)
イ 学習支援ツール6,932台 33,703,384円
(その他)・・・予算残 学習者用情報端末整備(小・中追加145台 7,241,300円)

11 業務・作業遂行上の留意事項(関係機関・懸案事項・ボトルネック、キーマン、当面の課題 など)

○ICT教材の導入に当たっては、国(文科省・経産省)の補正予算への対応を調整することが必要
○学校教育の情報化に当たっては、学校教育課・教育振興課・情報推進課等の連携が必要
○校内LAN工事で各教室の天井に設置されたTVハンガーが支障となっており、各工区で撤去のために変更契約が必要となった。そのうち、いくつかの工区で工期変更が必要であるが、各校の運用開始日には影響しない。

4 当該事業の評価

評価の視点					総合評価
妥当性	低い	やや低い	やや高い	高い	B
有効性	低い	やや低い	やや高い	高い	
効率性	低い	やや低い	やや高い	高い	

A:計画どおり事業を進めることが適当
B:事業の進め方に改善が必要
C:事業規模・内容・実施主体の見直しが必要
D:事業の統合、休・廃止の検討が必要

7 今後の方向性

成果の方向性	拡充	現状維持	縮小	休廃止
② 有効性改革⇒コストを維持し、有効性を高めて成果を向上させる。	×	④	②	①
	×	③	⑤	×
	×	⑥	×	×
	⑦	×	×	×
	皆減	縮小	現状維持	拡大
	コスト投入の方向性			

12 事業の終期の考え方

○学習指導要領に対応した環境構成のための機器であり、計画的な整備及び更新を行うものであり、学習指導要領の動向に左右される。

13 備考欄

新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急経済対策による令和2年度文部科学省補正予算を活用し、令和5年度達成としていた、1人1台端末の整備を前倒して、令和元年度補正予算(小5,6,中1)に加え、残りの中2,中3,小1～小4すべてを令和2年度6月補正予算に計上し、年度内に整備する。大型提示装置についても令和4年度末までに計画整備することとしていたが、同様に前倒しする(9月補正)。

【発表内容の概要】
・教員が校務を効率的に実施できるよう、校務支援システムを導入した。
・新型コロナウイルス感染症の拡大によりGIGAスクール構想が前倒しされたことを受け、令和2年度中に1人1台端末や通信環境等のハード整備を完了した。

【委員からの意見】
・端末などの取り扱いについて先生方へのサポートはしているのか。
→ICT巡回相談員が各校を回りサポートしている。また端末の使い方などについてのヘルプデスクを設けて対応している。
・端末を使って市内の学校同士で交流ができないか。
→市内の学校だけでなく、県外や国外の生徒との交流をすでに実施している。ほかにも不登校の生徒のサポートや、教員の会議・研修などにも活用している。
・子どもたちへのアンケートにも端末を活用できるのでは。
→端末を活用して、給食アンケートなどを実施した。オンラインなのですぐに回答を集計することができた。引き続きアンケート等にも活用していく。
・全国的にみて、三原市のGIGAスクールの進捗状況はどうか。
→全国規模では把握していないが、県内では進んでいる方だと聞いている。
・端末の活用方法が勉強だけでないというところが安心できた。

【様式V】 令和 2 年度 行政経営台帳 個別事業実施計画書 (兼 事務事業評価シート)

950
履歴NO 950

事業名	図書館サービス充実事業		事業期間	年度～年度	～ヶ年事業	特記(関係者等)	なし	左の詳細	—	
事業区分1	1	※1=投資事業, 2=ソフト事業	事業区分2	長期総合計画	左の詳細	生涯学習の振興		当初作成日	H28.4.1	
所属	生涯学習課	予算事項	4250	施設維持管理費	上位施策	2-2-1 生涯学習の振興	施策番号	2	最終更新日	R3.5.31

1 事業の目的・必要性

○背景・経緯
1 みはら元気創造プラン(三原市長期総合計画)56ページ「市民が利用しやすい図書館の環境整備、運営とともに、情報発信や調査研究に資する機能を充実します。」
2 中心市街地活性化
駅前東館跡地活用事業として、公共施設である図書館及び広場、民間施設であるホテル棟及び商業・駐車場棟を整備する。

○目的
・図書館法第10条の規定により設置された三原市立図書館の管理運営を行い、市民の教育と文化の発展に寄与することを目的とする。
・駅前東館跡地に新しい図書館を整備することにより、旧中央図書館の老朽化やバリアフリー化への未対応などの課題を解決し、図書館機能を更に充実させる。

対象：市民(図書館利用者)

3 評価指標

区分	事業指標の名称	指標の算定方法	年度	単位	H30	H31	R2	R3	R6
1	新中央図書館開館初年度以降の年間利用者数の増加割合(R2指標切り替え)	新中央図書館の入館者数	目標値	%	-	-	100	102	110
			中間値	%	-	-			
			実績値	%	-	-	100		
2	図書館図書の利用者1人当たりの年間貸出冊数(H31終了)	貸出冊数の年度累計を年度末人口で割る	目標値	冊	7	7			
			中間値	冊					
			実績値	冊	5.5	4.9			

5 課題の洗い出し
平成31年度から中央・本郷・久井・大和図書館に指定管理者制度を導入したが、新中央図書館の開館及び図書館運営が円滑で適切に行われているか、指定管理者の業務内容のモニタリングを行う必要がある。

6 成果向上の仮説
・指定管理業務をモニタリングすることにより、指定管理者の創意工夫による管理運営が進められ、市民へより付加価値の高いサービスの提供が図られるのではないか。

2 <本事業の全体計画>取組項目・数量等

H31～R6指定管理者による管理運営(第1期 6年間)
年間指定管理料(光熱水費、H31以降の施設維持管理費を除く)
H31 212,395千円(光熱水費を除く)
R2 144,842千円(光熱水費、施設維持管理費を除く)
R3～R6 128,180千円(年額平均、光熱水費、施設維持管理費を除く)

第1期 6年間計 869,956千円

単位：千円

枠内・枠外内訳					
	枠内	枠外	合計		
事業費	141,524	40,483	182,007		
特財内訳	7		7		
内訳			0		
一般財源	141,517	40,483	182,000		
	新規	拡充	縮小	廃止	その他
		1			

9 年度別事業量 単位：千円

計画段階(財政推計)	期間計	～H30	H31	R2	R3	R4	R5
事業費	1,150,541	281,410	235,923	183,208	150,000	150,000	150,000
国庫支出金	0	0	0	0	0	0	0
県支出金	0	0	0	0	0	0	0
地方債	0	0	0	0	0	0	0
その他	293	278	8	7	0	0	0
一般財源	1,150,248	281,132	235,915	183,201	150,000	150,000	150,000
予算段階(予算審議)	期間計	～H30	H31	R2	R3	R4	R5
事業費	1,137,810	276,124	229,679	182,007	150,000	150,000	150,000
国庫支出金	0	0	0	0	0	0	0
県支出金	0	0	0	0	0	0	0
地方債	0	0	0	0	0	0	0
その他	293	278	8	7	0	0	0
一般財源	1,137,517	275,846	229,671	182,000	150,000	150,000	150,000
決算段階(決算資料)	期間計	～H30	H31	R2	R3	R4	R5
事業費	679,154	270,922	228,936	179,296	0	0	0
国庫支出金	0	0	0	0	0	0	0
県支出金	0	0	0	0	0	0	0
地方債	0	0	0	0	0	0	0
その他	413	368	12	33	0	0	0
一般財源	678,741	270,554	228,924	179,263	0	0	0

4 当該事業の評価

評価の視点					総合評価
妥当性	低い	やや低い	やや高い	高い	A
有効性	低い	やや低い	やや高い	高い	
効率性	低い	やや低い	やや高い	高い	

A:計画どおり事業を進めることが適当
B:事業の進め方に改善が必要
C:事業規模・内容・実施主体の見直しが必要
D:事業の統合、休・廃止の検討が必要

7 今後の方向性

成果の方向性	拡充	現状維持	縮小	廃止
成果の方向性	×	④	②	①
現状維持	×	③	⑤	×
縮小	×	⑥	×	×
廃止	⑦	×	×	×
コスト投入の方向性				
② 有効性改革⇒コストを維持し、有効性を高めて成果を向上させる。				

12 事業の終期の考え方
市立図書館が存続する期間は運営に係る経費は継続して必要。

13 備考欄

8 本年度の事業内容(実施方法、根拠法令、条例改正有無、特定財源の算出根拠等)

1 事業内容
○指定管理者による図書館運営を行い、民間ならではの発想や企画力による事業実施。(企画展を含む)
(1) 図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、市民の利用に供する業務
(2) 図書館の施設及び附属設備の利用に関する業務
(3) 図書館の施設及び附属設備の維持管理及び修繕に関する業務
(4) 図書館の設置目的に資するための事業に関する業務
(5) 図書館を利用する者の利便性を向上させるために必要な業務
○駅前東館跡地への新図書館整備・移転
令和2年7月に、指定管理者と連携のうえ新中央図書館へ移転開館した。

2 事業費

■枠内経費 141,524千円
・指定管理委託料 132,620 ⇒ 決算額 132,619千円
・ほんごう子ども館 他 8,904 ⇒ 決算額 8,655千円

■枠外経費 40,483千円
・中央図書館事業費
(1) 年間指定管理料(資料移転・配架業務費) 12,223 ⇒ 決算額 12,223千円
(2) 図書館施設維持管理費(6月～3月) 8,080 ⇒ 決算額 7,015千円
(3) 施設用消耗品費 3,850 ⇒ 決算額 5,245千円
(4) 施設用備品費 8,850 ⇒ 決算額 5,868千円
(5) 利用者用駐車場借上料(7月～3月) 5,348 ⇒ 決算額 5,347千円
(6) wifi設置、保守管理 1,360 ⇒ 決算額 1,475千円
・旧中央図書館
(1) 施設維持管理費 772 ⇒ 決算額 849千円

【発表内容の概要】
・令和2年7月23日に新中央図書館をオープンした。
・開館時間の延長など、利便性を高めるとともに、自動貸出コーナーや電子図書館、無料Wi-Fiなどの新サービスを開始した。
・三原東高校と連携して、生徒に「仕事」をテーマにしたコーナーを作ってもらった。この取組により同校は文部科学大臣表彰を受賞した。

【委員からの意見】
・利便性の面で駐車場はとても大切。整備しているか。
→図書館に隣接する立体駐車場を借り上げている。図書館利用者は2時間まで無料で利用できる。
・新図書館の評判はどうか。
→「きれいになった」「広くなった」などの喜びの声を聞いている。

11 業務・作業遂行上の留意事項(関係機関・懸案事項・ボトルネック、キーマン、当面の課題 など)
令和2年7月中央図書館のJR三原駅前移転・開館を目指し、基本設計、実施設計、施工及び現中央図書館からの移転作業等全ての工程を駅前東館跡地活用事業図書館棟マスタースケジュールに従い、遅滞無く実施した。
駐車場は、図書館利用者用として、市と民間事業者の間で、30年間の賃貸借契約を締結。

【様式V】 令和2年度 行政経営台帳 個別事業実施計画書（兼 事務事業評価シート）

965
履歴NO 965

事業名	記念物保存活用事業		事業期間	H27年度～R3年度	特記（関係者等）	なし	左の詳細	
事業区分1	2	※1=投資事業、2=ソフト事業	事業区分2		左の詳細		当初作成日	H28.4.1
所属	文化課	予算事項	4120	記念物保存活用事業費	上位施策	2-2-3 歴史・文化財を活かしたまちづくり	最終更新日	R3.5.26

1 事業の目的・必要性

○背景・経過
三原市には、国県市指定の文化財が286存在しており、三原市の歴史、文化及び風土を伝える財産として、現代まで継承されてきた。

○目的
文化財の保存保護事業を実施することにより、三原市民が文化的な生活を身近に体感するための環境整備や、文化財についての情報発信をするとともに、文化財を後世に守り伝えることを目的とする。

○対象/受益者
三原市民

3 評価指標

区分	事業指標の名称	指標の算定方法	年度	単位	H30	H31	R2	R3	R6
1	講演会・見学会の参加者数	講演会入場者数や見学会への参加者数を積算	目標値	人	262	270	280	290	300
			中間値						
			実績値		262	214	504		
2	伝統文化や文化財の保護・継承への満足度	市民満足度調査の満足・やや満足の割合	目標値	%	上昇	上昇	上昇	上昇	上昇
			中間値						
			実績値		5.1	未測定	未測定		

5 課題の洗い出し

I 妥当性-文化財への興味・関心を喚起するため、講演会・見学会や重要文化財の公開等を進め、伝統文化に触れる機会を設けることが必要

II 有効性-未指定文化財を含めた市全体の文化財の調査や、保存・活用を計画的に行うことにより、保護・継承活動を活発化させることが必要

6 成果向上の仮説

①市民に対して、文化財講演会や見学会の開催や重要文化財の公開を進めれば、伝統文化に触れる機会が増加するのではないか

②地域や大学との連携により、文化財の調査や保存・活用に取組み、伝統文化や文化財の保護・継承が行われ、三原市への愛着が深まるのではないか

4 当該事業の評価

評価の視点					総合評価
妥当性	低い	やや低い	やや高い	高い	B
有効性	低い	やや低い	やや高い	高い	A:計画どおり事業を進めることが適当 B:事業の進め方に改善が必要 C:事業規模・内容・実施主体の見直しが必要 D:事業の統合、休・廃止の検討が必要
効率性	低い	やや低い	やや高い	高い	

7 今後の方向性

成果の方向性	拡充	現状維持	縮小	休廃止
④	×	④	②	①
③	×	③	1	⑤
⑥	×	⑥	×	×
⑦	⑦	×	×	×

③ 効率化改革⇒成果最速点に到達しており、今後はより少ない予算で成果維持に努める。

2 <本事業の全体計画>取組項目・数量等

指定文化財の保存、保護、活用、発信

①久井岩海保存整備
久井岩海は、平成27年度から保存活用計画・整備基本計画の策定を取り組んできた。久井岩海保存整備事業として、令和3年度まで便益施設の整備を行うとともに、維持管理の体制を確立させる。地元団体と協働で草刈を実施する。

②ギャラリー企画展
③小早川家歴史資料収集
④文化財保存事業費補助

単位：千円

枠内・枠外内訳			
	枠内	枠外	合計
事業費	7,317	7,013	14,330
特財内	0	3,400	3,400
債内	0	3,100	3,100
諸	0	0	0
一般財源	7,163	513	7,676

9 年度別事業量

単位：千円

計画段階（財政推計）	期間計	～H30	H31	R2	R3	R4	R5
事業費	120,495	82,782	15,100	22,613			
国庫支出金	19,902	12,682	2,470	4,750			
県支出金	288	288	0				
地方債	19,820	12,650	2,470	4,700			
その他	3,368	1,243	2,125	0			
一般財源	77,117	55,919	8,035	13,163	0	0	0

12 事業の終期の考え方

手法を見直ししながら、継続して実施する。

8 本年度の事業内容（実施方法、根拠法令、条例改正有無、特定財源の算出根拠等）

予算段階（財政推計）	1 事業内容		
事業費	9,500	776	4,904
国庫支出金	4,750	0	0
県支出金	0	0	0
地方債	4,700	0	0
その他	0	100	0
一般財源	50	676	4,904
予算段階（予算審議）	2 実施方法		
事業費	6,800	577	213
国庫支出金	3,400	0	0
県支出金	0	0	0
地方債	3,100	0	0
その他	0	154	0
一般財源	300	423	213
決算段階（決算資料）	3 特定財源の算出根拠		
事業費	6,106	201	38
国庫支出金	3,053	0	0
県支出金	0	0	0
地方債	2,900	0	0
その他	0	0	0
一般財源	153	201	38

①トイレ・丸土階段実施設計
久井岩海サイン工事（17カ所）

②市内の文化財や郷土資料を広く周知するためもの
みはら民俗学事始・鮎本刀良意展 201千円

③小早川家が所有する歴史資料の購入のための協議

④佛通寺が所有する県重要文化財大通禪師坐像修理に対する補助 635千円（6月補正）

①国庫補助（歴史生き生き史跡等総合活用整備事業）5/10
過疎債 5/10（充当率100%）

②冊子頒布代 500円×200冊＝ 100千円

企画展講演会受講料 300円×60人/回×3回＝ 54千円

③該当なし
④該当なし

単位：千円

予算段階（予算審議）	期間計	～H30	H31	R2	R3	R4	R5
事業費	77,190	47,749	14,344	15,097			
国庫支出金	14,590	8,940	2,250	3,400			
県支出金	250	250	0	0			
地方債	15,000	9,700	2,200	3,100			
その他	4,525	1,771	2,600	154			
一般財源	42,825	27,088	7,294	8,443	0	0	0

11 業務・作業遂行上の留意事項（関係機関・懸案事項・ボトルネック、キーマン、当面の課題 など）

・NPO法人宇根山

【発表内容の概要】

- ・国庫支出金などを活用し、国の天然記念物に指定されている久井岩海の整備事業を進めた。
- ・市内の文化財や郷土資料を広く周知するため、企画展などを開催した。
- ・小早川家が所有する歴史資料を収集するため、関係者と協議を進めた。
- ・県の重要文化財である佛通寺の坐像修理について、その費用の一部を補助した。

【委員からの意見】

- ・文化財の魅力発信する拠点施設が充実していないように感じる。三原歴史民俗資料館は展示スペースが狭く、展示が十分できていないのでは。
- 三原歴史民俗資料館に十分な展示スペースがないことは、以前から課題として挙がっている。建物の移転なども含めて、現在も検討を進めている。令和3年度から3年間かけて文化財の保存活用の計画を策定することとしており、このような状況も踏まえて計画づくりを進めていきたい。
- ・講演会・見学会の参加者数が目標値を大きく上回っているが、要因はなにか。
- 6つのお寺・神社において、文化財の特別公開を実施した。その来場者数が多かった。
- ・歴史文化に興味がある人は多い。情報発信についてはどのように実施しているか。GIGAスクールで整備したICT端末を活用して情報提供してもよいのではないか。
- 市の広報誌やチラシなどさまざまな方法で情報発信している。その中で、学校へも情報提供をしている。またホームページなどで文化財を閲覧できるような取組も進めている。今後も複合的に進めていきたい。

【様式V】 令和 2 年度 行政経営台帳 個別事業実施計画書（兼 事務事業評価シート）

899

履歴NO 899

事業名	リージョンプラザ 施設維持管理事業	事業期間	H30 年度～ R6 年度	～ヶ年事業	特記（関係者等）	なし	左の詳細	-
事業区分1	※1＝投資事業、2＝ソフト事業	事業区分2	左の詳細		-		当初作成日	H28.4.1
所属	スポーツ振興課	予算事項	4190	施設維持管理費	上位施策	2-2-4 スポーツの推進	最終更新日	R3.1.15

1 事業の目的・必要性
市民の競技力向上や身近な場でスポーツに親しむ機会を提供するため、リージョンプラザの安全性及び機能性の向上、利用環境の充実を図る。

施設概要
三原リージョンプラザ
・スポーツ・文化の複合施設
・公共交通機関の利用至便
・駐車場確保が容易
・体育施設：体育館、温水プール、弓道場
・文化施設：展示ホール、文化ホール
・その他：多目的スペース、野外広場、南館

・昭和59年7月開館（築36年経過）
・年間約21万人の利用
・平成19年度から指定管理者制度を導入

3 評価指標

区分	事業指標の名称	指標の算定方法	年度	単位	H30	H31	R2	R3	R6
1	年間利用者数	利用日誌から利用者数を累計	目標値	人	-	210,000	210,000	230,000	250,000
			中間値		-	-	-	-	
			実績値		-	214,279	133,166	-	-
2			目標値						
			中間値						
			実績値						

5 課題の洗い出し
II 有効性
三原市公共施設類型別実施計画では、機能・建物も継続する方向性であり、平成25年11月に国が策定した「インフラ長寿命化基本計画」に則って、施設の長寿命化を行う必要がある。

6 成果向上の仮説
・施設の修繕箇所の洗い出しを毎年行うことで、効率的な修繕を実施し、施設の長寿命化が図れる。
・指定管理者と情報を共有し、予防修繕を効果的に行うことで、修繕箇所の拡大が防止、事業費の削減が期待できる。
・予防修繕を毎年実施することで、市民サービスの向上や効率的な利用が図れる。

2 <本事業の全体計画>取組項目・数量等

1 R02年度に長寿命化計画策定
2 昭和59年7月の開館から35年経過し、大規模修繕が必要（R2年度）
揚水ポンプ更新
高木剪定（クヌギ4本）
R03年度以降は、長寿命化計画策定後、優先順位をつけ修繕実施
大規模改修が必要な場合、指定管理料に影響を及ぼすため、長寿命化計画と指定管理者の選定時のタイムスケジュールが重要となる。

単位：千円

		枠内・枠外内訳				
		枠内	枠外	合計		
事業費		111,082	24,500	135,582		
特使		1,468		1,468		
財内				0		
財外				0		
財内				0		
財外				0		
一般財源		109,614	24,500	134,114		
		新規	拡充	縮小	廃止	その他
		1				

8 本年度の事業内容（実施方法、根拠法令、条例改正有無、特定財源の算出根拠等）

1 事業内容
(1) R03年度以降の指定管理者の募集・選定・協定締結
(2) R02年度 長寿命化計画策定 2,865,500円
(3) リージョンプラザ修繕
ア 揚水ポンプ更新 2,126,300円
イ 高木剪定 833,800円
(4) 現指定管理者との連携

2 実施方法
(1) R03年度以降の指定管理者の募集・選定・協定締結
モニタリングデータを基に行政経営会議で説明（5月～6月）
募集要項作成（7月～8月）→募集期間（9月～10月）→選定委員会・ヒアリング（10月下旬）
選定結果通知（11月）→議会審議（12月）→次年度協定締結準備（12月～3月）※業者変更の場合、引継確認
(2) R02年度 長寿命化計画策定
業者入札（8月）→早期保全箇所次年度予算要求（11月）→計画策定（2月）
(3) リージョンプラザ修繕
ア 揚水ポンプ更新 6月～8月実施
イ 高木剪定 9月～10月実施
(4) 現指定管理者との連携（月例協議実施）

3 特定財源の算出根拠
使用料 目的外使用料（レストラン、コミュニティFM、自動販売機、公衆電話BOX、電柱）1,468千円

4 変更・見直しの内容

11 業務・作業遂行上の留意事項（関係機関・懸案事項・ボトルネック、キーマン、当面の課題 など）
指定管理者：(株)クラフトコーポレーション
指定管理のモニタリングを定期的に行う必要がある。
計画的な修繕（長寿命化計画策定）を行う必要がある。
リージョンプラザ指定管理外スペースに放課後児童クラブ、労働団体が入る予定

9 年度別事業量 単位：千円

計画段階（財政推計）	期間計	～H30	H31	R2	R3	R4	R5
事業費	1,277,376	577,658	135,618	133,682	143,939	144,521	141,958
国庫支出金	0	0	0	0	0	0	0
県支出金	0	0	0	0	0	0	0
地方債	0	0	0	0	0	0	0
その他	12,464	3,006	1,471	1,468	1,541	2,489	2,489
一般財源	1,264,912	574,652	134,147	132,214	142,398	142,032	139,469
予算段階（予算審議）	期間計	～H30	H31	R2	R3	R4	R5
事業費	1,242,960	557,348	120,724	144,433	133,976	144,521	141,958
国庫支出金	0	0	0	0	0	0	0
県支出金	0	0	0	0	0	0	0
地方債	0	0	0	0	0	0	0
その他	13,412	3,006	1,471	1,468	2,489	2,489	2,489
一般財源	1,229,548	554,342	119,253	142,965	131,487	142,032	139,469
決算段階（決算資料）	期間計	～H30	H31	R2	R3	R4	R5
事業費	804,323	563,172	120,063	121,088	0	0	0
国庫支出金	0	0	0	0	0	0	0
県支出金	0	0	0	0	0	0	0
地方債	0	0	0	0	0	0	0
その他	6,850	3,927	1,468	1,455	0	0	0
一般財源	797,473	559,245	118,595	119,633	0	0	0

【発表内容の概要】
・リージョンプラザの予防修繕を計画的に行うため、長寿命化計画を策定した。
・緊急度が高く早期保全が必要なものについては、令和3年度において優先的に修繕する。
・指定管理者の募集・選定を行い、令和3年度から新たに株式会社サービスセンターが指定管理者となった。

【委員からの意見】
・計画的に修繕等を行うことはとても良いこと。長寿命化計画とはどのような内容か。
→施設を長く持たせるために、設備等の耐久年数などを踏まえて計画的に修繕しようというもの。事業者による調査を実施して策定した。
・ほかの施設でも計画を策定しているのか。
→市立小・中学校や文化施設など、施設ごとに策定している。

4 当該事業の評価

評価の視点					総合評価
妥当性	低い	やや低い	やや高い	高い	A
				1	
有効性	低い	やや低い	やや高い	高い	A <small>A：計画どおり事業を進めることが適当 B：事業の進め方に改善が必要 C：事業規模・内容・実施主体の見直しが必要 D：事業の統合、休・廃止の検討が必要</small>
				1	
効率性	低い	やや低い	やや高い	高い	
				1	

7 今後の方向性

成果の方向性	拡充	現状維持	縮小	休廃止
成果の方向性	×	④	②	1
成果の方向性	×	③	⑤	×
成果の方向性	×	⑥	×	×
成果の方向性	⑦	×	×	×

コスト投入の方向性

② 有効性改革⇒コストを維持し、有効性を高めて成果を向上させる。

12 事業の終期の考え方
多くの市民が利用する施設であるため、施設が廃止されるまで、安全に利用できるよう継続実施

13 備考欄
今後必要な修繕等
主・副体育館 床張替2,533㎡ 約94,000千円
文化ホール 緞帳（経年劣化） 1,000千円
屋上 防水工事（元勤労ホーム、弓道場、SOB0） 10,500千円